

令和6年 第1回

陸別町教育委員会会議録  
(公開用)

自 令和6年1月24日

至 令和6年1月24日

陸別町教育委員会

令和6年 第1回 陸別町教育委員会会議録				
招集の場所	陸別町役場 3階 委員会室			
開閉会日時 及び宣告	開会	令和6年1月24日 午前9時26分	教育長	有田勝彦
	閉会	令和6年1月24日 午前10時02分	教育長	有田勝彦
委員の出席 及び欠席  ○出席を示す ×欠席を示す	教育長	有田勝彦	○	出席 4人 欠席 一人
	教育長職務代理者	西岡愛則	○	
	委員	小木育子	○	
	委員	後藤和美	○	
会議録署名委員	小木育子			
説明のため会議 に出席した 者の職氏名	次長	副島俊樹		
	主幹	津幡恵一		
	主任	北村正利		
職務のため会議に 出席した者の職氏名				
会議に付 した事件	議案第1号―陸別町立学校管理規則の一部を改正する規則について			
会議の経過	別紙のとおり			

---

◎開会宣告

---

○有田教育長 ただいまより、令和6年第1回陸別町教育委員会会議を開会します。

---

◎会議録署名委員の指名

---

○有田教育長 本日の会議録署名委員は、小木委員にお願いをします。

---

◎事務報告

---

○有田教育長 事務報告を行います。事務局から説明をお願いします。

○副島次長 管理関係、私の方から説明いたします。

記載のとおりですけれども、12月14日に、第15回陸別町教育委員会、委員会室で開催しまして、有田教育長、西岡委員、小木委員、ほか職員4名出席しております。

12月18日、第2回陸別町教育支援委員会が大会議室で開催されまして、有田教育長ほか職員3名出席しております。

同じく18日、陸別町児童生徒生活指導連絡協議会、冬休み前の会議ということで、大会議室で、有田教育長ほか職員3名が出席して開催しております。この会議につきましては、足寄高校、本別高校からも担当者が出席をしていただいております。

12月22日から、陸別小学校冬季休業ということで、1月15日まで、12月23日、陸別中学校冬季休業ということで、1月14日まで冬季休業でした。

12月26日、十勝管内市町村教育委員会委員研修会、ZOOMで開催されまして、小木委員と有田教育長が参加をしております。

12月28日から1月8日まで、陸別町学校閉庁日ということで、行っております。

年が明けまして、1月15日、陸別中学校第3学期始業式、1月16日、陸別小学校第3学期始業式ということで、それぞれ学校が始まっております。

1月17日、令和6年度当初一般教職員人事異動に係る教育長協議、第1次ということで、有田教育長が出席をしております。

1月18日、第10回校長・教頭会議を委員会室で開催しております。有田教育長ほか職員4名が出席しております。

管理関係につきましては、以上でございます。

○北村主任 社会教育関係の事務報告をいたします。

12月16日、陸別中学校の土曜授業ということで、この回は、本田町長の町長講話ということで開催しております。町長講話の中では、優しい人、思いやりのある人、相手の立場に立って考える人になって欲しい、どの土地に行っても陸別を愛して欲しいという投げかけがございました。

12月19日、第3回の文化祭実行委員会が行われています。主に反省と言うことで、来年度60回になりますが、記念事業の関係、展示について、もっと集客というのを考えるように、と反省点が上がっております。ひとつのヒントとして、東京都品川区の方でフォトコンテストというのをやっております、小中学生限定で、学校に配布されたタブレット端末を使って写真を写すと、それを募集しているというような、そういうのがYouTubeであっておりますので、それをヒントに、文化祭でもそういうことを活用できないか、ということで検討していきたいと思っております。

1月3日、令和6年はたちの集いがタウンホールで行われました。対象者26人中14名が出席しております。

9日から、郷墨会会員の展示ということで、役場庁舎の1階ロビーに展示をしております。1月31日までです。準備に係わっては職員3名がお手伝いをしております。

社会教育関係は以上です。

○津幡主幹　　続きまして、社会体育関係と給食関係をご報告いたします。

12月22日、陸別町議会議員協議会、プール関係で教育長が出席をしております。

12月27日、町民スケートリンクがオープンいたしました。お正月休んで、2月23日まで様子を見て、ということになっています。

1月6日にスキー場がオープンいたしました。こちらは2月末まで予定です。

6日、7日と、2日間ですけれども、スケート教室例年やっておりますけれども、今年は3人のうち、休んで1名だけでした。出席が。

13日に、足寄町で十勝東北部方面小中学校スピードスケート大会、ということで陸別から9名参加予定でしたけど、7名の参加ということでありました。

続きまして、2ページをお開きください。給食関係になります。

1月10日なんですけれども、北海道学校給食コンクール、こちら毎年やっているんですけども、今年応募しまして、1次審査が7校、そのうちの4つだけ選ばれて、札幌で調理をして、模擬授業とか紹介をして、審査に当たるということで。残念ながら、いつもどおりの優良賞ということで、4チームのうちの3番目4番目みたいな。9年やってて、こちらのコンクールは3回出ております。全部優良賞でございます。

以上です。

○副島次長　　続きまして、今後の予定についてご説明いたします。

記載のとおりであります。1月31日に、令和5年度陸別町総合教育会議を、委員会室で開催する予定となっております。よろしくお願いたします。

2月5日から7日、ナイタースキー教室。

同じく2月10日、これに参加した生徒によります、移動スキー教室が開催される予定となっております。

2月6日、令和6年度当初一般教職員人事異動に係る教育長協議、開催されます。

2月7日、陸別小学校6年生陸中体験登校、並びに、新入生保護者説明会が開催されます。

2月9日、新入学1年生入学説明会が開催されます。

2月13日、第15回町民フロアーリング大会を開催する予定です。

2月14日、第11回陸別町校長・教頭会議、開催する予定です。

2月28日、第8回町民カローリング大会を開催する予定となっております。

その他は記載のとおりとなっておりますので、ご参照願います。

以上、今後の予定とさせていただきます。

○有田教育長　それでは、事務報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

---

### ◎議案審議

---

○有田教育長　それでは、会議次第の順序を変更して、次に議事に入ります。

議案第1号、陸別町学校管理規則の一部を改正する規則でございます。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○副島次長　議案第1号、陸別町立学校管理規則の一部を改正する規則、につきましてご説明をいたします。提案の理由につきましては、陸別町立学校において、気候の変化に応じ、夏季休業日を従来よりも長く設定するなど、柔軟な学校運営を行うため、休業日に関する規定について、所要の改正を行おうとするものであります。

報道等でもありましたけれども、昨年特に、夏の猛暑ということで全国的に問題になりまして、北海道でも、かなり気温の高い日が続いたりしまして、夏休みの延長等が議論されているところでございます。

陸別町におきましても、北海道立学校管理規則等に準じた形で改正をしようとするものでございまして、4ページに新旧対照表がありますけれども、これに基づきまして、ご説明をしたいと思っております。

主な改正につきましては、今まで、夏休み、冬休みにつきましては、旧の方の第37条にありますけれども、第1項第5号で、夏季休業日は引き続き25日以内、第6号で、冬季休業日は引き続き25日以内、ということで記載をしておりましたが、これにつきましては隣の新的方で、校長が定める期間ということで、日数の定めを無くすものでございます。

あわせまして、第2項の記載に関係するんですけれども、第1項第3号で開校記念日、とありましたが、この開校記念日の後ろに校長が定める日、を追加しております。

これは、旧の方の第2項で、前項第3号第5号第6号に掲げるの休業日の期日、校長が定めて教育長に報告しなければならない、というものを分けたものでございます。

新の方で、第2項で、前項第5号第6号の校長が定める期間は連続するものとし、校長はその定めた期間を教育長に報告しなければならない、この括弧書きのなかで、第2号の日を含む、とありますけれども、これは改めて、国民の休日に関する法律に規定する日ですとか、土曜日日曜日は含まれるということ、改めて文章化したものでございます。

第3項で、旧の方では、校長は、第1項第5号及び第6号、総日数の範囲内で、それぞれの日数を変更し、または教育長の承認を得て、10日以内に限り、他のの時期に休業日を設定することが出来る、という者でありましたが、新の方で校長は第1項に規定するほか、ひとつの学年、教育長の承認を得て、10日以内の休業日を定めることができる、ということに改正をいたします。大きな取り扱いに変更はないものでございます。

旧のものではなかったものですが、前項で定める休業日の総日数は56日以内とする、というものを新たに加えております。

今までは、夏季休業日、冬季休業日、合わせて50日以内ということでありましたが、これが56日以内、ということになります。これらにつきましては、北海道立学校に準じて改正をしております。

それでは、議案書3ページに戻っていただきまして、附則であります。附則、この規則は公布の日から施行する、であります。

以上、大変雑駁ですけれども、議案第1号の説明とさせていただきます。

以降、ご質問によりお答えして参りますので、ご審議の程よろしくお願ひいたします。

○有田教育長　では、議案第1号の質疑を行います。質疑はありますか。

○後藤委員　まだ、日数はきまってないですね。日数をどうするかというのは。そのときにならないと。日数自体は。

○副島次長　今、基本的には25（夏）、25（冬）なんですが、中学校は若干ずらしたりしておりますけれども、基本的に56日まで取れる内容にはなっているんですけれども、当面50日以内、今までとおりで、ただ、夏冬25日というのはちょっとずつずらすのはあり得る、ということで進めたいと思います。

○後藤委員　わかりました。

○有田教育長　それでは議案第1号について、原案のとおり決定することにご意義ありませんか。

（「はい」の声あり。）

○有田教育長　それでは、意義なしと言うことで、議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

---

◎報告事項

---

- 有田教育長 次に、報告事項に入ります。  
教育長業務報告について私の方からご報告させていただきます。  
(別冊「教育長業務報告」について教育長よる報告)

---

◎その他の事項

---

- 有田教育長 それでは、その他に入ります。その他何かございませんか。  
(「ありません」の声あり。)
- 有田教育長 事務局からは、何かありませんか。  
(「ありません」の声あり。)

---

◎閉会宣告

---

- 有田教育長 それでは、以上をもちまして、令和6年第1回陸別町教育委員会会議を閉会いたします。大変どうもありがとうございました。

閉会 午前10時02分

陸別町教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。

会議録署名委員 小 木 育 子

会議録作成職員 北 村 正 利